

「電話で予約バス」の停留所の追加について

1. 追加する停留所

運 行 地 区	停 留 所	備 考
大森地区	①「皐ヶ丘 6 丁目」 ②「皐ヶ丘 4 丁目」 ③「桜ヶ丘 5 丁目」 ④「桜ヶ丘 4 丁目」 ⑤「桜ヶ丘 3 丁目」 ⑥「桜ヶ丘 1 丁目」	日祝専用、いずれもさつきバス停留所
今渡・川合・土田地区	⑦「白鬚神社参道口」 ⑧「鳩吹山登山口」 ⑨「木曽川渡し場遊歩道（東口）」	「おでかけしよ K a r K バス」から変更
羽崎・二野・久々利地区	⑩「小滝児童公園」	新設

2. 各停留所ごとの概況

【①～⑥ 皐ヶ丘 6 丁目、桜ヶ丘 5 丁目 他 4 カ所】

（1. 経緯・理由）

令和 6 年度の自治会要望で、現在「さつきバス」の停留所となっているが、「電話で予約バス」の停留所となっていない停留所について、「電話で予約バス」の停留所として設置要望があった。桜ヶ丘、皐ヶ丘地地区は、さつきバスの運行エリアであるため、さつきバス運休日となる日曜・祝日のみ「電話で予約バス」の停留所を設置しているが、桜ヶ丘地区センターまでとなっている。そこで、「電話で予約バス」の停留所を桜ヶ丘地区センター以東まで延伸し追加する。

（2. 位置図）

資料 1－2 のとおり

（3. 検討結果）

すでに設置されている「さつきバス」の停留所を引き続き使用する。

【 ⑦～⑨ 白鬚神社参道口、木曾川渡し場遊歩道（東口）、鳩吹山登山口 】

（１．経緯・理由）

土曜・日曜・祝日に観光文化施設を巡回するコミュニティバスとして運行していた「おでかけしよKar Kバス」の停留所になっていたが、同バスは 11 月末で運行終了となった。同バスの停留所の多くが、「電話で予約バス」の停留所も兼ねていたが、同バスのための停留所であった当該 3 カ所について、引き続き「電話で予約バス」の停留所として使用する。

（２．位置図）

資料 1－2 のとおり

（３．検討状況）

すでに設置されている停留所を引き続き使用する。

【 ⑩ 小滝児童公園 】

（１．経緯・理由）

小滝苑（久々利柿下入会）はさつきバスの沿線エリアでもなく、電話で予約バスの最寄りの停留所からも離れ、付近に停留所がないため追加する。

（２．位置図）

資料 1－2 のとおり

（３．検討状況）

可児タクシー株式会社（運行事業者）、可児市都市計画課（コミュニティバス所管）による現場確認の上、地元自治会にも説明し、地域内の公園を停留所として設定する。